

有機農業技術のつぼ

作物名	かぼちゃ
対応技術の項目	病虫害防除技術
	化学的防除
	使用が認められる化学農薬の導入

《情報収集先の経営概要等》
 美瑛町 村上 寿裕 経験年数16年（うち有機16年）
 経営耕地面積 22.01ha（うち有機 5.06ha）

秋まき小麦	6.0 ha	メロン	0.65ha(有機0.4ha)
さやいんげん	3.6 ha(有機0.4ha)	ばれいしょ	3.5 ha(有機1.4ha)
かぼちゃ	3.6 ha(有機1.6ha)	パプリカ	0.06ha(有機0.06ha)
スイートコーン	1.4 ha(有機1.2ha)	緑肥	2.0 ha
大豆	1.2 ha		

労働力 家族4人
 有機JAS認定の取得状況 H13年取得

問題点

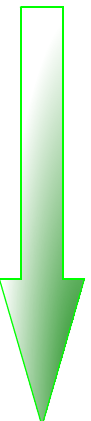
かぼちゃにうどんこ病が多発し、収量が減少した



- 木酢液を使用しても、うどんこ病の発生は止められなかった。
- また、うどんこ病の蔓延により葉が枯れ上がり、果実に直射日光が当たったため、果実の日焼け症状が多発し、品質が低下した。

対応

有機栽培での使用が認められている農薬を導入した つぼ



- 次により農薬を導入した。
 - ・ 使用資材 : 水和硫黄剤（イオウフロアブル）
 - ・ 使用時期 : 8月上旬から使用を開始する。
 - ・ 使用間隔 : 1週間おきに3～4回散布する。
 （乾燥条件の場合は、5日間隔で散布する。）

※ 有機栽培での使用根拠

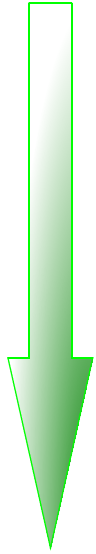
「有機農産物の日本農林規格」（平成12年1月20日農林水産省告示第59号）（抜粋）

第4条 有機農産物の生産の方法についての基準は、次のとおりとする。

ほ場又は栽培場における有害動植物の防除	（中略）ただし、（略）別表2の農薬に限り使用することができる。
---------------------	---------------------------------

別表2 農薬

農薬	基準
水和硫黄剤	



ほ場の様子（8月31日）



うどんこ病の発生はまったく見られない

※ **対応技術活用上の注意点**

- ・ うどんこ病が多発してから散布しても十分な効果が得られないため、散布のタイミングに留意する。

成 果

うどんこ病の発生がなくなり、収量が増加し、品質が向上した

- 収 量（10 a 当たり）
 - ・ 導入前 1 t → 導入後 1.3 t
- 日焼け果による規格外品が減少し、品質が向上した。



日焼け果